

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 8 月 20 日

分任支出負担行為担当官

岩手南部森林管理署長 浜浦 武昭

1 競争入札に付する事項

(1) 入札物件名

第 1 号物件 令和 8 年度岩手南部森林管理署官用自動車点検等業務

(2) 入札物件の規格、数量等

自動車点検業務（自動車点検項目ごとの単価契約）

「官用自動車点検等業務仕様書」のとおり

(3) 契約日

落札決定した日の翌日から起算して 7 日以内

ただし、契約書の郵送等に日数が必要な場合はこの限りではない。

(4) 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(5) 履行場所

落札者の自動車分解整備事業場等

ただし、落札者は、岩手南部森林管理署庁舎の車両引渡し場所より官用自動車を引き取り、点検・整備・検査の上車両引渡し場所へ納車するものとする。

2 競争入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 07・08・09 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）種類：「役務の提供」、営業品目：「車両整備」、地域：「東北地域」の競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 入札説明資料の交付を受けていること。

3 入札方法等

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札により難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、自動車重量税と自賠責保険料については非課税とする。なお、契約は落札価格に基づく単価契約となるので、入札内訳書に単価及び金額を記載し、金額の計は入札書の内容と一致させること。
- (3) 入札内訳書は次のアからウによる。
- ア 入札書と同様に入札内訳書に単価及び金額を記載し、金額の計は入札書の内容と一致させること。
- イ 電子調達システムにより入札を行う場合は、同システム内の入札書入力において、入札内訳書を PDF にて保存すること。
- ウ 紙入札の場合は入札内訳書を入札書と同封し、投函もしくは郵送すること。

4 入札説明資料の交付及び期間

- (1) 入札説明資料を交付する場所並びに問合せ先
〒023-0853 岩手県奥州市水沢東上野町 12 番 17 号
岩手南部森林管理署 総務グループ
電話 0197-24-2131
- (2) 入札説明資料の交付
公告の日より令和 8 年 9 月 8 日（火）17 時 00 分まで交付する。
入札説明資料については、電子調達システム又は東北森林管理局ホームページから入手すること。
手交による場合は開庁日とし、時間は 9 時 00 分から 17 時 00 分までとする。
なお、紙入札希望者で郵送を希望する場合は、希望者の負担により交付するので上記 4（1）に申し出ること。

5 入札参加資格等提出書類の提出期限及び提出方法

- (1) 提出書類
この一般競争に参加を希望する者は、上記 2（3）の資格を有することを証明する書類「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し及び車両の点検・整備・

検査が可能であることを証するため、別紙「自動車分解整備事業場一覧」を作成し「自動車分解整備事業場一覧」に記載した事業場が運輸局から指定又は認証を受けている指定書又は認証書の写しを下記により提出すること。

紙入札による場合は、上記に加え「紙入札参加承認願」及び「入札説明書等の交付確認書」を提出すること。

(2) 提出期限

令和8年9月3日(木)12時00分まで

また、提出書類に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和8年9月4日(金)17時00分までの間においてそれに応じなければならない。

(3) 提出方法

ア. 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により提出すること。

イ. 紙入札方式により参加する場合

上記4(1)の場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

なお、持参する場合は上記期限を除く毎日、9時00分から17時00分(ただし、12時00分から13時00分を除く。)

(4) 上記(2)の期限までに提出書類を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は本入札に参加できない。

6 入札書の提出、開札の場所及び日時

(1) 入札書の提出日時

ア. 電子調達システムにより参加する場合

令和8年9月7日(月)9時00分から令和8年9月8日(火)16時00分まで

イ. 紙入札方式により参加する場合

令和8年9月9日(水)9時45分から10時00分まで

(ただし、郵送(書留郵便に限る。)による入札の受領期限については、令和8年9月8日(火)17時00分までに上記4(1)に必着とし、再入札には参加できない。郵送先は上記4(1)とし、入札書の日付は令和8年9月9日とする。)

(2) 開札日時及び場所

令和8年9月9日(水)10時00分 岩手南部森林管理署会議室

7 その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(3) 入札書の無効

入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 電子調達システムによる手続開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 発注者側の電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) 本公告に記載なき事項及び詳細は、入札説明書及び東北森林管理局競争契約入札心得による。

(9) 東北森林管理局契約約款及び東北森林管理局競争契約入札心得

本公告に係る役務契約約款及び東北森林管理局競争入札心得については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホーム> 公売・入札情報> 各種要領及びマニュアル

URL : <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の公布日は本公告の公告日とすることとしますので御承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページの発注者綱紀保持対策（<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>）を御覧ください。